

参加費
無料

事例で学ぶ 知的財産の意味と役割

知的財産という権利として、すなわち知的財産権と捉えることが多い。しかし、権利としての知的財産権を取得するには、知的財産を生みだすことが前提になります。本セミナーでは、知的財産を生みだす風土作りや知的財産を経営にうまく生かした中小企業の事例を紹介します。

演者の土生弁理士は、特許庁や関東・近畿・九州など各地の経済産業局で中小企業の知財戦略関連事業の委員を務め、「経営に効く7つの知財力」(発明協会)を上梓するなど、中小企業と知財の関係について豊富な知識と経験をお持ちです。

日時

2012年

10月26日(金)

14:00~17:00

場所

宇都宮大学陽東キャンパス

情報棟1階911番教室

宇都宮市陽東7-1-2 駐車場あり

タクシー:JR宇都宮駅東口より約10分

バス:JR宇都宮駅東口12:45発、宇都宮大学工部正門下車



対象

企業経営者、幹部技術者、大学教職員、学生等

はぶ てつや

講師

土生特許事務所 弁理士 **土生 哲也 氏**

主催

首都圏北部4大学連合 (4u: 茨城大学・宇都宮大学・群馬大学・埼玉大学)

参加申込

FAX 028-689-6327 (宇都宮大学知的財産センター 行)

Eメール chizai@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

左記宛FAXまたはメールで
申込期限 **10月24日(水)**

貴機関名

(業種)

住所

TEL

ご芳名		
ご役職		
e-mail		